

つか

## タブレットを使うときのルール（家庭学習編）

## 1 目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使います。SNS やゲームなどの学習活動以外のことに使いません。

## 2 タブレットを使うときに注意すること

- タブレットを使う時間は、次に示す時間帯の中から保護者と話し合って決めます。  
低学年…午前7時から午後7時まで 中学年…午前7時から午後8時まで  
高学年…午前7時から午後9時まで
- 食べながら、飲みながらタブレットを使用しません。
- なくしたり、ぬすまれたり、落としたり、水にぬらしたりしないよう十分に気をつけます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- 日光が直接当たる場所や冷暖房の近くなどには置きません。
- 画面は、指で触れるようにします。タブレットにえんぴつやペンなどで触れたり、磁石を近づけたりすることはしません。
- 長い時間使わず、細かく休けいしながら使います。
- タブレットの上に物を置きません。

## 3 保管の仕方

- 使わないときは、家庭で決めた場所に置きます。

## 4 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- 明るい部屋で使い、暗い部屋では使わないようにします。

## 5 安全な使用

- あやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面をとじ、家の人に知らせます。
- 自分のタブレットを貸したり、使わせたりしません。（兄弟であっても貸し借りはしません。）
- 自分や人の個人情報（名前や住所、写真など）はClassroom以外、インターネットにあげません。
- 自分のIDやパスワードを教えません。

## 6 データの保存

- タブレットでつくったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は学習活動で保護者が許可したものだけ保存します。

## 7 設定の変更

- アプリを入れたり、消したりしません。アイコンの位置や背景や色などの設定は変えませんが、※わざと設定を変更するなどして、不具合が生じた場合には、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。

## 8 不具合や故障

- 本体が使えない、インターネットにつながらないなどは、再起動をします。それでもうまくいかないときや故障、紛失のときは学校に報告し、府中市教育委員会へ連絡します。  
(府中市教育委員会事務局 教育部指導室 教育情報システム担当 [gaksido05@city.fuchu.tokyo.jp](mailto:gaksido05@city.fuchu.tokyo.jp))

## 9 カメラでの撮影について

- 人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときには、勝手に取らず許可を得ます。

## 10 使用の制限

- 使い方が悪く、破損・故障・紛失した場合は補償を求める場合があります。
- これらのきまりが守れないときは、タブレットを使うことができなくなる場合があります。